



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 架空線等の損傷事故防止
- ② 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
- ③ 足場・法面等からの墜落事故防止
- ④ 資機材等の下敷きによる人身事故防止
- ⑤ 安全施工サイクル活動の推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30年 4月 1日

会社名 株式会社 小林建設所

代表者署名

小林 英文

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。